

甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年5月31日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	清水和弘君	副委員長	滝川美幸君
	安倍健治君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議長	赤澤厚君		加藤敬徳君
	金丸幸司君		小澤重則君

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	高鳥悟君
市民部長	長田裕二君	生活環境部長	相川泰史君
防災危機 管理監	山岡広司君	会計管理者	岸部俊一君
教育部長	小澤明君	秘書課長	大淵正之君
経営戦略課長	酒井厚志君	財政課長	宮本裕君
総務課長	島田伸君	人事課長	小林一三君
スマート プロジェクト 推進課長	田中貴則君	市民戸籍課長	山田郁子君
税務課長	中込広人君	収納課長	小宮山佳浩君
市民活動支援 課長	小宮山厚君	敷島支所長兼 市民地域課長	寺島信君
双葉支所長兼 市民地域課長	羽中田和幸君	教育総務課長	名取藤吾君

学校教育課長	坂本公彦君	数学・給食センター振興課長	窪田美世君
生涯学習文化課長	高須秀樹君	スポーツ振興課長	森川嘉亮君
図書館長	保坂俊和君	秘書係長	中村大輔君
広聴広報係長	渡辺充君	政策戦略係長	森澤篤史君
経営企画係長	石原大助君	ふるさと納税推進係長	宮川佳子君
財政係長	早川要子君	契約係長	徳井雄一君
総務係長	日本修君	管理係長	清水良一君
人事係長	宮崎建君	給与係長	五味万里君
情報政策係長	荻原実香君	スマートフォンシステム推進係長	小澤裕一君
住民記録係長	松井恵美君	証明係長	久津間美幸君
戸籍係長	加藤実奈君	マイナンバー係長	有泉正恵君
市民税係長	杉田博一君	資産税係長	清水隆君
収納管理係長	川上恵美君	徴収係長	小澤俊和君
市民活動支援係長	内野真理君	市民生活係長	萩原和美君
敷島支所長	新奥知恵君	敷島支所長	柳本浩子君
双葉支所長	伊藤達郎君	双葉支所長	塚田英仁君
防災減災係長	奥山正広君	消防防犯係長	高橋正樹君
出納・審査係長	名取晶子君	工事検査指導係長	土屋史朗君
教育総務係長	久保田浩君	施設係長	保坂勇二君
指導監	金丸徹君	学事係長	山田久美君
教育指導係長	有野恵里君	生涯学習係長	酒井紀子君
文化財係長	海野成江君	スポーツ推進係長	広瀬修君
施設管理係長	石川雄規君	図書館総務係長	海野元巳君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	池上恵	書記	長田大地

内容

- 1 甲斐市民バスの利用状況について（経営戦略課）
- 2 連携中枢都市圏について（経営戦略課）
- 3 企業版ふるさと納税について（経営戦略課）
- 4 EVワイヤレス実証実験事業及び協定締結について（経営戦略課）
- 5 市民温泉施設の再開予定について（市民活動支援課）
- 6 第2次創甲斐教育推進大綱に係る令和4年度推進事業及び各課の推進計画について
（教育部）
- 7 その他（総務課・防災危機管理課）

開会 午後 1時25分

○書記（森田 公君） ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 改めまして、こんにちは。

年度初めの委員会ということで、皆様方にはお忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。ございます。

本日は、令和4年度初めての委員会ということで、総務委員会が所管する各部署からの担当者の紹介もいただくことになっております。

本日議題については、（1）甲斐市民バスの利用状況からその他まで、7項目にわたりご審議いただきます。限られた時間ですが、慎重かつ有意義に質疑を進めていただき、今後の市政に生かしていただきますようご協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

○委員長（清水和弘君） 本日の委員会は、先ほどご案内しましたように、今年度最初の常任委員会でありますので、初めに職員の自己紹介を行い、その後担当から説明、報告を受けたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。なお、傍聴議員の質疑は、議会運営委員会で協議を行っておりませんので、今委員会に限り前任期の申合せのとおり会派1人とし、質問は1問、再質問は1回とします。

それでは、これより次第3、職員紹介に入ります。

初めに、秘書課、会計課の順で行います。

それでは、秘書課長からお願いいたします。

○秘書課長（大寫正之君） 改めまして、こんにちは。秘書課長の大寫正之でございます。2年目になります。どうぞよろしく願いをいたします。

秘書課は、秘書係と広聴広報係の2係で構成され、職員数は私も含め8名でございます。

続きまして、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○秘書係長（中村大輔君） 秘書係長の中村大輔と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○広聴広報係長（渡辺 充君） 4月の人事異動で広聴広報係、係長を拝命いたしました渡辺充です。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（岸部俊一君） 4月の人事異動で会計管理者を拝命いたしました岸部俊一でございます。

会計課は、出納・審査係と工事検査指導係の2係で、私を含め9名の職員でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○出納・審査係長（名取晶子君） 出納・審査係の名取晶子と申します。4年目になります。よろしくお願いいたします。

○工事検査指導係長（土屋史朗君） 4月の人事異動で工事検査指導係長を拝命いたしました土屋です。よろしく願いします。

○委員長（清水和弘君） 以上で、秘書課、会計課の職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

総務部長、総務課、人事課、スマートプロジェクト推進課の順で行います。

それでは、総務部長からお願いいたします。

○総務部長（高鳥 悟君） 4月の人事異動で総務部長を拝命いたしました高鳥悟と申します。

総務部は、3課27人の職員です。よろしくお願いいたします。

それでは、順次課長以下の自己紹介をさせていただきます。

○総務課長（島田 伸君） 4月の人事異動で総務課長を拝命いたしました島田伸です。

総務課は、2係11人の職員です。よろしくお願いいたします。

○総務係長（日本 修君） 4月の人事異動で総務係長を拝命いたしました日本修です。よろしくお願いいたします。

○管理係長（清水良一君） 4月の人事異動で管理係長を拝命いたしました清水良一と申します。よろしくお願いいたします。

○人事課長（小林一三君） 人事課長の小林一三です。3年目になります。

人事課は、2係8名の職員です。よろしくお願いいたします。

○給与係長（五味万里君） 4月の人事異動で給与係長を拝命しました五味万里です。よろしくお願いいたします。

○人事係長（宮崎 建君） 人事係長の宮崎建です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） スマートプロジェクト推進課長の田中貴則です。2年目になります。

スマートプロジェクト推進課は、2係7名の職員です。よろしくお願いいたします。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） スマートシステム推進係長の小澤裕一です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○情報政策係長（荻原実香君） 情報政策係長の荻原実香です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上で総務部の職員紹介を終わります。

次に、総務課よりその他がありますので、説明をお願いいたします。

島田課長。

○総務課長（島田 伸君） 総務課からその他といたしまして1点ご報告させていただきます。ウクライナ避難民の支援についてであります。

本市では、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により戦火を逃れ避難されてきた方々が安心して生活いただけるように、必要な支援を行ってまいります。つきましては、このたび本市へ転入した、また転入予定の3世帯6人の避難民の方々に6月から住居等の支援をいたします。2世帯5人に対し市営団地の無償提供、そのほか支援金として1人5万円、6人に

対して1回限り支給いたします。国などからの生活費支給までの一時金として支援するものでございます。県内では初めてとなります。

つきましては、緊急の対応が必要なため、予備費を流用し支援してまいります。また、先日、日本航空学園が1家族6人の避難民の受入れを行い、学園内の施設を提供する予定であるとの連絡が入っていますので、今後日本航空学園と連携を図り対応いたします。なお、避難民の方々が平穏で安心した生活が送れるよう、氏名、住所等の詳細は差し控えさせていただきます。ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 当然ロシア語ということになると思うんですが、その辺の通訳的なものはどうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 島田課長。

○総務課長（島田 伸君） 避難民の方が1人、日本語を少しだけ話せる方がいらっしゃいますので、その方に通訳のほうをお願いすることになっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今航空のほうで1世帯ということなんでしょうけども、それに対する支援の内容については、こちらと同じように5万円とか、その支給するのは同等の考え方でいいのかな。その辺どうなっているか。

○委員長（清水和弘君） 島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） そのとおりでございます。住居につきましては航空学園の施設内になりますので、一時金としまして1人5万円を支給する予定でございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応期間的なものは今後その状況によってはまた変わっていくと思うんですけども、その辺の見通しとかその辺の期限とか、1年とか何か月とかというその辺の見通しというのは、どんな形で想定しているんですか。

○委員長（清水和弘君） 島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） 今のところ期限につきましては考えておりませんが、今後国等の

動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

今関連ですけれども、最初の説明だと1人5万円というのが一時金ということで、これは国からの補助金ということを知りましたけれども、国からだと県とか市とか、県はしても市は何かそういうことは、今これから何か考えがあるのかどうなのか。全体的には国の補助金で賄うのか。その点をもう一度お願いします。

○委員長（清水和弘君） 島田総務課長。

○総務課長（島田 伸君） 国におきましては、生活資金が今後支給される予定でございますので、市といたしましては一時金、生活の準備金といたしまして1人1回限り5万円を支給する予定でございます。今後につきましては、その避難される方々の求めているニーズ等を検討しながら、例えば子育て支援、そして学校教育等につきましても検討してまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

以上でその他を終わります。

次に、委員より総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で総務課を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介を続けます。

市民部長、市民戸籍課、税務課、収納課の順で行います。

それでは、市民部長からお願いいたします。

○市民部長（長田裕二君） お疲れさまでございます。

本年4月の人事異動により市民部長を拝命しました長田裕二です。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

市民部の内部組織は、市民戸籍課、税務課、収納課、保険課の4課で構成されており、4課合計の職員数は85名でございます。なお、保険課につきましては厚生環境常任委員会の所管となりますので、保険課を除き順次課ごとに自己紹介をさせていただきます。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 4月の人事異動で市民戸籍課長を拝命いたしました山田郁子です。

市民戸籍課は、4係28名の職員でございます。よろしく申し上げます。

○住民記録係長（松井恵美君） 4月の人事異動で住民記録係長を拝命いたしました松井恵美です。よろしくお願いいたします。

○証明係長（久津間美幸君） 4月の人事異動で証明係長を拝命しました久津間美幸です。よろしくお願いいたします。

○戸籍係長（加藤実奈君） 4月の人事異動で戸籍係長を拝命いたしました加藤実奈です。よろしく申し上げます。

○マイナンバー係長（有泉正恵君） 4月の人事異動でマイナンバーカード係長を拝命いたしました有泉正恵です。よろしくお願いいたします。

○税務課長（中込広人君） 4月の人事異動で税務課長を拝命いたしました中込広人と申します。

税務課は、2係20名の職員です。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民税係長（杉田博一君） 4月の人事異動で市民税係長を拝命しました杉田博一です。よろしくお願いいたします。

○資産税係長（清水 隆君） 資産税係長の清水です。2年目になります。よろしく申し上げます。

○収納課長（小宮山佳浩君） 4月の人事異動により収納課長を拝命いたしました小宮山佳浩です。

収納課は、2係18名の職員です。よろしくお願いいたします。

○収納管理係長（川上恵美君） 収納管理係長の川上恵美です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○徴収係長（小澤俊和君） 4月の人事異動により徴収係長を拝命いたしました小澤俊和と申

します。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上で、市民戸籍課、税務課、収納課の自己紹介を終わります。

これで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時45分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

防災危機管理監からお願いいたします。

○防災危機管理監（山岡広司君） 4月の人事異動によりまして防災危機管理監を拝命をいたしました山岡広司と申します。防災危機管理課長も兼務をさせていただいております。

防災危機管理課につきましては、2係、私を含めまして17名で対応しております。よろしくお願いいたします。

続きまして、係長の自己紹介をさせていただきます。

○防災減災係長（奥山正弘君） 4月の人事異動で防災減災係長を拝命いたしました奥山正弘と申します。よろしくお願いいたします。

○消防防犯係長（高橋正樹君） 消防防犯係長の高橋正樹です。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上で防災危機管理課の職員紹介を終わります。

次に、防災危機管理課からその他がありますので、説明をお願いいたします。

山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） それでは、防災危機管理課から2点ほど報告をさせていただきます。

まず1点目になりますが、甲斐市指定避難所運営訓練及び宿泊体験につきましてご報告をさせていただきます。

この研修につきましては、平成29年から今年で6回目となりますが、去年、その前につきましては、コロナ禍の関係で中止となっております。今年度につきましては、コロナ禍も含めながら実施をしていきたいと考えております。日時につきましては、7月30日土曜日

の夕方4時半から翌日の8時までということで、場所につきましては敷島北小学校体育館となります。定員につきましては約100名ほどになりますが、基本は敷島北小学校に避難をされる境北、牛匂などを対象に実施をしますが、一般の方の募集もするような形で考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、甲斐市総合防災訓練につきましてもご報告させていただきます。

従来ですと9月に実施ということでありましたが、気温や高齢化に伴います参加者の負担が増加をしております。また、防災訓練のアンケートによりまして、時期を考慮してほしいということで、令和3年度、昨年につきましては11月の第一日曜日に試験的に実施をさせていただきました。が、コロナ禍の状況で規模を縮小して実施したということから、十分な検証ができないということでございましたので、今年度につきましても11月の第一週の日曜日、11月6日になりますが、実施をする予定でございます。内容につきましては、今検討中でございますので、固まり次第議員の皆様にはご報告をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上となります。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ありませんか。

なければ委員の質疑を終了します。

以上でその他を終わります。

次に、委員より防災管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 防災ということなのかどうかちょっと分からないのですが、実は芝焼きのことなんですが、消防が絡んできますので、今年実は始めてうちは芝焼きをもうずっと何十年も続けてきたのを中止になったんですが、今後芝焼きはどんな方向になるのかということをご参考までに。

○委員長（清水和弘君） 山岡防災危機管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 芝焼きにつきましては、確かに消防団もお手伝いすることとなりますが、基本は環境課と自治会のほうの関係になると思いますので、私のほうからど

うなるかということはいえませんが、すみません。申し訳ございません。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

以上でその他を終わります。

ないようですので、以上で防災危機管理課を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

総合戦略部長、経営戦略課、財政課の順で行います。

それでは、総合戦略部長からお願いいたします。

○総合戦略部長（丸山英資君） 4月の人事異動で総合戦略部長を拝命いたしました丸山英資と申します。

総合戦略部は、経営戦略課と財政課が所管でございます。私を含めて24名の職員体制でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、経営戦略課から順次職員の自己紹介をさせていただきます。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 4月の人事異動で経営戦略課長を拝命いたしました酒井厚志です。

経営戦略課は、政策戦略係3名、経営企画係4名、ふるさと納税推進係5名、参与1名と私を含め14名の体制であります。よろしくお願いいたします。

○政策戦略係長（森澤篤史君） 4月の人事異動で政策戦略係係長を拝命いたしました森澤篤史と申します。よろしくお願いいたします。

○経営企画係長（石原大助君） 4月の人事異動で経営企画係長を拝命いたしました石原大助です。よろしく申し上げます。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） 4月の人事異動でふるさと納税推進係長を拝命いた

しました宮川佳子です。よろしくお願いいたします。

○**財政課長（宮本 裕君）** 財政課長の宮本裕です。2年目になります。

財政課は、財政係4名、契約係4名、私を含め9名の体制であります。よろしくお願いいたします。

○**財政係長（早川要子君）** 4月の人事異動で財政係長を拝命いたしました早川要子と申します。よろしくお願いいたします。

○**契約係長（徳井雄一君）** 4月の人事異動で契約係長を拝命いたしました徳井雄一です。よろしくお願いいたします。

○**委員長（清水和弘君）** 以上で総合戦略部長、経営戦略課、財政課の職員紹介を終わります。ここで暫時休憩し、職員が一部退室いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時54分

○**委員長（清水和弘君）** 会議を再開いたします。

次に、（1）甲斐市民バスの利用状況について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○**経営戦略課長（酒井厚志君）** お疲れさまでございます。

経営戦略課より目次の内容（1）甲斐市民バスの利用状況につきましてご報告をさせていただきます。

資料につきましては、委員会資料とカラー刷りの甲斐市民バス路線図になります。

よろしければ、委員会資料の1ページをご覧ください。

市民バスの運行につきましては、公共交通の空白地帯や不便地帯の解消、高齢者などの交通弱者の移動手段確保を図るため、平成25年度から本格実施し、現在6系統8路線を運行しております。

資料1ページの甲斐市民バスの利用状況についてにつきましては、令和3年度における市内6系統の利用実績でございます。

表左側の運行日数、運行便数等それぞれの項目について上段に3年度実績、下段に前年度の実績を併記しておりますので、比較参考していただければと思います。

ここで6系統の運行路線をご確認いただくため、お手元に配付いたしましたカラー刷りの甲斐市民バス路線図を併せてご覧いただきたいと思ひます。

まず、資料上段の行、路線名が山梨大学医学部附属病院線につきましては、カラー刷り路線図の真ん中やや右側の山梨交通敷島営業所から竜王駅を經由し山梨大学医学部附属病院への区間で、緑色の点線で示す路線になります。37人乗り中型バスでの運行であります。運行日は月曜日から金曜日の週5日、1日14便の運行で年間257日3,598便運行し、表の中段太枠の1便当たりの平均乗車人数は5.68人でありました。

次に、竜王双葉線につきましては、路線図に赤色の実線で示す路線になります。竜王駅から南下し、玉幡四ツ角から富竹新田地内を通過し、再び竜王駅を經由して双葉地区の南部を巡り、ラザウオーク甲斐双葉までの区間で、10人乗りジャンボタクシーでの運行であります。運行日は水曜日と日曜日の週2日、1日4便の運行により年間102日408便を運行し、1便当たりの平均乗車人数は2.30でありました。なお、山梨大学医学部附属病院以外の路線は全てジャンボタクシーでの運行となっております。

次に、敷島双葉線（敷島・双葉）につきましては、水色の実線と紫色の実線の2路線がありまして、どちらも竜王駅とラザウオーク甲斐双葉区間を運行する路線になります。水色の実線は双葉地区内を、紫色の実線は敷島地区内をメインに經由しております。火曜日と土曜日の週2日、敷島、双葉それぞれ4便の計8便の運行により年間103日824便を運行し、1便当たりの平均乗車人数は1.53人でありました。

次に、敷島北部線（睦沢・清川）につきましても、緑色の実線と桃色の実線の2路線がございます。いずれも竜王駅を北上し、睦沢地内を通り、緑色の実線は清川地内をさらに北上して平見城公民館までの運行となります。桃色の実線は獅子平停留所から大明神へ向かう便になります。月、火、木、金曜日の週4日、平見城線、大明神線とも2便の計4便の運行により年間206日824便運行し、1便当たりの平均乗車人数は2.52人でありました。

次に、敷島北部線（敷島仲町行）につきましては、黄色の実線でこちらも敷島北部を運行する路線となっており、清川停留所と敷島仲町停留所区間を運行しております。月曜日から金曜日まで週5日、1日1便の運行により年間242日242便運行し、1便当たりの平均乗車人数は0.24人でありました。

最後に、双葉北部線は橙色の実線で、ラザウオーク甲斐双葉を起点に双葉地区の北部を1周巡る路線になります。月曜日と土曜日の週2日、1日4便の運行により年間101日404便の運行、1便当たりの平均乗車人数は1.37人でありました。

次に、この運行に伴います運行経費でございますが、表中の運行経費（A）の一番右の合計欄のとおり令和3年度の運行経費総額は3,097万8,647円に対して、表中の運賃収入（B）の合計欄の413万2,000円を差し引いた金額が請負業者への支払金額となりまして、資料の一番下に記載してございますとおり、令和3年度の支出額につきましては2,684万6,647円が支出額となります。

なお、この市民バスについては、効果的な事業運営を行うため、それぞれの運行の適否を判断する運行継続基準を設けております。表の下段の太枠に記載してございます星印、運行継続基準では1便当たり中型バスが5人、ジャンボタクシーが3人を基準値と定め、この基準値を2年続けて1人以上下回った場合は、その路線の廃止等について検討することとなっております。中段太枠で囲みました令和3年度の1便当たりの乗車人数を見ますと、令和2年度にコロナ禍による影響で減少しましたが、少しずつ回復している路線もございます。基準値を下回った路線は、敷島・双葉線、敷島北部線の敷島仲町行、双葉北部線の3路線であり、2年連続で基準を下回る利用となっております。

特に、敷島仲町行路線については3年連続基準を下回る結果となりましたが、昨年度沿線自治会である睦沢地区及び清川地区の世帯を対象にアンケート調査を行い、調査結果を基に説明会を開催し、ご意見やご要望を伺いました。また、LINEアンケートを活用して全市民対象に市民バスに関するアンケート調査を行ったところでございます。睦沢・清川地区のアンケート結果及び要望では、将来的な高齢化の進展、日常生活の移動手段確保のため市民バスの存続と併せて増便を望む声が多くございました。LINEアンケートの調査結果では、決まった時間に決まったルートを運行する現在の路線定期型交通より、先進自治体が導入している予約型の運行形態であるデマンド交通を望む声が多くございました。こうした結果を踏まえ、現在の低利用路線の在り方、運行手法や費用対効果などの調査研究を進め、高齢者など交通弱者の移動手段を確保するため公共交通の抜本的な見直しに取り組む必要があると考えております。

そのため、今年度県の補助事業を活用したデマンド交通の実証運行を計画しており、6月定例会において事業費の補正予算とともに甲斐市公共交通計画の在り方について関係者との協議及び計画策定に向けた甲斐市地域公共交通会議設置条例案を上程させていただきます。詳細につきましては、定例会でご審議いただく際に改めてご説明申し上げます。今後につきましても交通弱者への配慮を前提に、利用の促進を図るため効率的な施策について検討を行い、行政サービスの拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、令和3年度の甲斐市民バスの利用状況についての報告及び説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で、これから先のことになると思うんだけど、デマンド交通の実証実験をやるということなんだけど、現状の運行状況とそれに向けてこのデマンド交通実証実験をするということは、これを導入するというでいいの。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 県のほうがデマンド交通に対して、今回補助事業がございましたので、そちらを活用しデマンドの運行について実証実験を行う中でいろいろ考えていきたいと考えているところです。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そのデマンドの実証実験をする中で、今ちょっと市民の方から出る声が竜王地区の万才方面というのに全然このバスが来ないというご意見もあるんですけど、例えばデマンド方式なんかを使ったときにはもう少し細かく、人口が多くて高齢者が多いようなところへの運行なども考えていただけるような形というのを取っていきますか。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 6月に予定させていただきます交通会議、そちらのほうで関係者のご意見等聞きながら甲斐市の地域公共交通について今後も考えていきたいと考えているところです。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） 例えばこれを見ますと、敷島北部線というのが一人当たりの運行経費、1万3,000円とかという金額なんですけれども、前に例えばこういうところの方にはタクシー券で補助したらどうだというような意見を提案したことがあるんですけれども、例えばこういうところを見て、そういう費用的なものというのはどうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） タクシー券についても検討する余地はあると思いますが、まずは市民バス自体がもうけというか、そういう事業ではないと思っていますので、今後も今の状況、いただいた意見等を参考に公共交通の在り方について検討してまいりたいと思います。

○委員長（清水和弘君） そのほか質疑ございますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市民バスの利用状況についてを終わります。

次に、（2）連携中枢都市圏について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） それでは、内容2、連携中枢都市圏についてご説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

本件につきましては、甲府市において近隣8市1町との連携中枢都市圏による取組を進めるに当たり、その内容についてご説明をいたします。

まず1、制度の概要でございますが、国では、地域において相当規模と中核性を備える圏域の市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化を図ることにより人口減少、少子高齢化社会においても一定圏域人口を有することで、活力ある社会経済を維持することができるとして、連携中枢都市圏の取組を進めております。この制度は、平成26年度から全国展開を行っており、米印のとおり令和4年4月1日現在宣言を行った連携中枢都市は39市あり、圏域としては37圏域でございます。この37圏域を構築する連携自治体は362市町村に及んでおります。

2の経緯につきましては、甲府市では平成31年4月1日の中核市へ移行に伴い、甲府圏

域の中核都市として近隣自治体とより一層連携したまちづくりを推進するため、令和2年7月から近隣自治体に対して連携の必要性や在り方について働きかけを始めたところです。

3の圏域の構成ですが、甲府市が目指す本圏域は、山梨県中北地域及び峡東地域に位置する10市町で構成し、圏域人口は県全体の約7割、面積で約5割を占めることとなります。連携中枢都市は甲府市、連携自治体は本市のほか、韮崎市、南アルプス市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町の8市1町であります。

4の連携の取組内容は、甲府市を含む10市町と連携して（1）の圏域全体の経済成長の牽引として産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次化産業化支援等。（2）で、高次都市機能の集積・強化として、高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究機関の環境整備等。（3）圏域全体の生活関連機能サービスの向上として、地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成等。共通課題に取組を図るとしており、現在分科会を立ち上げ効率的、効果的な連携事業について調査研究を行っているところでございます。

5の国の財政支援措置につきましては、連携中枢都市の甲府市には普通交付税措置として年間約1億8,000万円が交付され、この交付税を財源に連携事業を実施することとなります。また、特別交付税措置として甲府市に1億2,000万、連携自治体にはそれぞれ1,800万円を限度額として事業費の8割が措置をされます。

次に、6番の今後のスケジュールは、甲府市から示されたスケジュールになりますが、令和4年7月に甲府市は連携中枢都市宣言を行いたいとして、連携を想定する9市町に協力を求めるとともに、議会への説明を依頼されたところでございます。なお、この宣言は中枢都市となる甲府市が行うもので、連携市町の議会での議決等は要しません。また、宣言には連携に参加することを義務づけるような法的な拘束力はございません。しかし、次に説明をします連携協約については地方自治法第252条の2に根拠を置くものであり、連携中枢都市と連携自治体がそれぞれの議会の議決を経た上で、政策面での基本的な方針や役割分担について連携協約を1対1で締結することとなります。

甲府市では、令和5年1月以降に連携市町との連携協約の締結を目指していることから、各市町では12月議会等において議決が必要となります。また、甲府市では同じく1月以降に連携中枢都市ビジョンの策定を行い4月から連携事業の開始を目指しており、連携の具体的な取組内容につきましては、現在各市町の担当職員による分科会において調査研究が行われているところでございます。今後、この連携中枢都市圏の取組につきましては、連携協約の有無も含め本委員会へご説明する中で本市としての対応を検討してまいります。

以上をもちまして連携中枢都市圏についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑がありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

いよいよというような感じもします。これは平成の大合併から十数年たっているんですけども、その間にも甲府市さんは中核都市をということで甲府周辺のことにいろいろな声かけとかしていたということは聞いております。これを今回見ると、北は北杜市から南アルプスと広域な、かなり大きな範囲なんですけれども、今のこの今後のスケジュールを見て説明を聞きましたけれども、ちょっと1点ぐらい質問したいのですが、今分科会等で事務レベルでやっているということなんですけれども、それはこの前に去年、令和3年度ぐらいからはそういう事務レベルではやっているということはあったのですか。そこからお願いします。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 分科会につきましては、令和3年9月から10個の分科会を開催する中で協議がされているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、10個のところで行っているということなんですけれども、例えば皆さんみたいな各市町村の1対1のときもあるという説明もあったんですけども、分科会以外に違う、例えばここでは戦略課ですけども、そんなふうな課の職員同士の事務レベル的な話合いというのが、今からあると思うんですけども、以前ももう一度あったかどうか。分科会以外です。それちょっとお願いしたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 経営戦略課というか市の代表的なところとして担当課長、実務者会議というふうに呼ばれておりますけれども、令和2年7月から今年の5月までで13回開催がされております。また、首長による準備会という形でこれまで2回開催されているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） しつこくてすみません。

過去にそんなことがあったということは聞いておりますけれども、ようやく首長同士では2回ぐらいだということですが、事務レベル的なものについては平成、今言う4、5年前から9回、10回やっているということですが、その間にはあまりまとまらないということも聞いたんですけれども、ここにきてこのスケジュール表を見ると、今年の7月、12月には今度甲府市さんで議決を提案してそれからがスタートになるかと思うんですけれども、その部分の結果によっては、いろいろな私たちもかなり甲斐市議会をはじめ近隣に議会というのが、相当ないろいろな覚悟の難しい問題にぶつかると思うんですけれども、これまた一つの課題で、一部では山梨県の人口はもう80万切っているということで、何とか中核都市を大幅にして活性化ということもあるんですけれども、その点についても今後甲斐市議会も、私たち4年先のことを考えると、かなり難しいことがきていると思うんですけれども、事務的には今度はこれが来年1月にはもういろいろなプロジェクト、ビジョンが策定されるということになっていきますけれども、事務的レベルという担当課だったらもっと中身が濃くなってくると思うんですけれども、今は1回ということですが、2回、3回とそういうことを聞いていますか。

○委員長（清水和弘君） 丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） この関係につきましては、私前年度担当課長として出席しておりましたが、やはり各自治体ごとに方針決定、例えば議会への説明とか様々なルールがございまして、なかなか宣言のつきというものが決まりませんでした。最終的に課長会議等踏まえる中で、一方では分科会によっても大分業務内容に温度差がありまして、なかなかまとまらないと。その中で首長会議の中で、本年の7月を目指して、まずは事務レベルの課長で調整してほしいという中で、様々な協議が進むことであれば今のお示ししたスケジュールで進むような予定でございます。つきましては、今後課長が実務者会議に出席する中で今年度については本委員会にお示ししながら、先ほど答弁にありましてとおりに検討していただく中で、市の対応を伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 連携の取組の内容というところで3点あるんですけど、1番を言えば産学官金の共同開発、新製品開発支援、六次化産業、こういう具体的なことが出ているんですけど、これを進めていく上において圏域でみんなこの10市町村があるんですけど、この具体的なこういうことを進めていく上での進め方、甲府市があくまでも音頭を取ってやるのか、それぞれの市町村が何か例えば農産物六次産業化とかそういうのがありますといっ

たときに、みんなの知恵を借りてそこがやるのか、それを進めていくやり方というのはどう
いう格好でこれを進めていく予定ですか。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 進め方としては、基本的には甲府市が中核市になりますので、
甲府市は絶対何かやる事業には加わることになります。その中で今分科会でもそうですけれ
ども、農業何といえば峡東地域のほうが優先的だと思います。観光といえば北杜市さんと
かのほうが今回の10市町の中では一番だと思いますので、そういったところがリードしなが
らやっていくということを私どもは提言していますので、そんなような形になるように取り
組んでまいりたいと思っております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明でそれぞれの持つ市町村の特徴というか、今言われたように、
そういうことに関して当然そのところだからそこだけということではなくて、そういうこ
とに関して関連市町村10市が知恵を出し合っていいものを求めていくという、そういう基
本的な考え方でいいの。例えば、甲斐市に何かありました、甲府も笛吹もいろいろな皆さん
の意見を聞いて、甲斐市にとってよりよいものをつくっていくという、そういう経済の牽引
というところにつなげていくという、そういう計画ということでもいいの。そういうことなの。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりでございます、甲斐市としてはこれまでの
の実務者会議等でそれぞれの特性や特徴を生かしながら、そこがリーダーシップを発揮する
べきではないかというご意見を伝えておりますので、甲府市さんのほうも柔軟に対応はして
いくということで、今後実務者会議の中でそういった議論がされていくと思っております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これを進めていく上で、特別な組織化とかそういうことはしない。

○委員長（清水和弘君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） まず、甲府市が提案している甲府市を中心として10市町で
構成をつくる中で、目指す連携の取組というのが先ほど説明をされた大きな大項目でござい
ます。それ以外に各自治体に各々で強みと弱みがございまして、それを今度洗い出しをし
て事業を定めていくことになりますので、まずは甲府は、甲府といますか連携する自治体
がまず宣言をする中で、最終的に協定を結び、細かい事業を取り組んでいくものになると。
で、その取り組む事業の予算が交付税措置で支援されるということになりますので、詳細に

つきましては今後引き続き委員会のほうに説明していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 最後ね。

これからこの説明の中では甲府へ1.8億円とか、国からの交付税措置があるんだけど、これに対してこれを進めていく上で、各10市町の負担金というものは発生するんですか。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 甲府市が普通交付税として約1億8,000万円、この中で甲府市さんのほうは事業を行っていくとっております。ただ、事業のほうが多くなれば、もしかしたら連携市町の負担を求める場合もあるというような説明を受けているところでございます。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 連携自治体の特別交付税措置は、これ人口に関係なく一律に1,800万ということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） それぞれの市町の人口というよりは、圏域の人口に対してという形になりますので、最大で、上限というかで、1,800万円それぞれ特別交付税措置がされるということになります。

○委員長（清水和弘君） ほかに質疑ありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今説明の中で農業とかそういうものだと峡東とか出ましたけれども、そうした場合に今現在で甲斐市は何を訴えていく。そんなことはまだ全然あれですか。甲斐市は何を特徴としてこれに参加していくのかという、何かあったら教えてください。

○委員長（清水和弘君） 丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 今甲斐市としましては、まず生活圏が甲府に一番近い地域でございます。例えば、消防の連絡体制の効率化を統一とか、また保育も広域保育がございしますので、市民に密着する事業を今後連携する、全ての自治体と同じことをするのではなくて、圏域の中で各々のあったものを連携してやっていくことになりますので、引き続き担当課のまた部会等でもんでいただきながら、市として連携するものを決めていきたいと考えており

ます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で連携中枢都市圏についてを終わります。

次に（３）企業版ふるさと納税について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） （３）企業版ふるさと納税につきましてご説明をさせていただきます。

資料の３ページをお願いいたします。

１、企業版ふるさと納税の概要につきましては、国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みになります。この仕組みは、損金計算による軽減効果として寄附金額の約３割と合わせて、令和２年度税制改正により税額控除が寄附額の最大６割に拡充され、最大で約９割が軽減されることとなり、実質的な企業負担が約１割まで圧縮される制度でございます。

次に、（２）企業版ふるさと納税（人材派遣型）につきましては、企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を地方公共団体へ派遣することで、地方創生のより一層の充実・強化を図るため、令和２年１０月に創設された制度であります。

２の令和３年度寄附金状況でございますが、寄附を頂いた件数は２件で、金額は１１０万円でございます。内訳は、県内企業である三和防災株式会社様から１０万円のご寄附を頂きました。また、県外の企業から１００万円のご寄附を頂きましたけれども、企業名については相手方が公表を望んでいないため未公表としております。なお、この令和３年度実績につきましては既に市ウェブサイトにて公表しているところでございます。

次に、３、令和４年度寄附金状況につきましては、企業版ふるさと納税（人材派遣型）と

して、株式会社山梨中央銀行様からご寄附を頂いておりますが、金額については相手方の意向により公表はしておりません。山梨中央銀行が本市への寄附に至った経緯につきましては、(2)に記載のとおり平成29年11月に地方創生における連携に関する協定の締結を行っているところであり、本年4月に企業版ふるさと納税(人材派遣型)を活用し、金融機関で蓄積してきた経験やノウハウを有する人材を本市に受け入れ、事業推進の一層の強化を図るため協定締結を行い、寄附金の受領及び人材の派遣に至ったところでございます。

(3) 人材派遣型任用内容につきましては、5月19日に開催された全員協議会において本人がご挨拶をさせていただいておりますけれども、派遣された職員は山梨中央銀行コンサルティング営業部地方創生室の大須賀明氏であります。任用期間につきましては、令和4年5月1日から5年3月31日までの11か月となります。役職は、参与として経営戦略課に在籍となっております。従事する主な事業といたしましては、バイオマス産業都市構想事業や地方創生応援税制事業などに関する業務に、現在積極的に取り組んでいただいているところでございます。

以上、企業版ふるさと納税についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長(清水和弘君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

ございませんか。

内藤委員。

○委員(内藤久歳君) これ普通のふるさと納税というのは、みんな返礼品とかそういうのが気になってくるんだけど、これについては特別そのPRというか各企業に回って企業版ふるさと納税してくださいというような、そういうPRというかそういうことはやっていない、特別。やっている。

○委員長(清水和弘君) 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長(酒井厚志君) 今年度企業のほうを回りながらアピールしていく予定になっておりまして、今参与のほうにもリストアップ等をお願いしているところでございます。

○委員長(清水和弘君) 内藤委員。

○委員(内藤久歳君) 今その参与という、中銀のほうから派遣されている参与がいるんだけど、その人が中心になって企業訪問なんかはして、この企業版ふるさと納税というもの

を拡大をしていくというその考え方でいいのかな。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 今年度から創設されたふるさと納税推進係を中心に、あと参与のほうがこれまでの蓄積されたノウハウやお知り合い等、県外の企業で甲斐市出身であったり県内出身の事業者、こういったところをお願いに回っていきたいと今考えているところでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） これ国のほうで今回税政の改正が行われて、こういう企業版のふるさと納税ができるということだと思んですけども、ちなみにこれ、このふるさと納税した企業に対して法人税が控除されるということでもいいんですか。

○委員長（清水和弘君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） おっしゃるとおりで、法人市民税関係のものが減額されるということになります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

よろしいですか。

以上で企業版ふるさと納税について終わります。

次に（４）EVワイヤレス実証実験事業及び協定締結について、担当より説明をお願いします。

丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 次に、委員会資料目次の（４）EVワイヤレス実証実験事業及び協定締結につきまして、協定式当日参加しておりました私からご説明させていただきます。

資料の確認をお願いいたします。先ほど、机の上に２種類の資料を配付させていただきました。

まず、A4縦長で右上にプレスリリース山梨県産業労働部成長産業推進課と記載した資料と、A4横長版で富士ウェーブ株式会社と記載してあります資料でございます。よろしいでしょうか。

よろしければ、山梨県の資料においてご説明申し上げます。

初めに、本実証実験は民間事業者における取組でございますが、山梨県及び甲斐市の産業振興の推進と市内において事業展開されることから、産官学による協定締結の運びとなりました。本件につきましては、山梨県、甲斐市、学校法人日本航空学園、富士山の銘水株式会社及び富士ウェーブ株式会社の5者連携により世界初の電界結合方式によるEVワイヤレス走行中給電の本格的な実証実験を甲斐市で実施する方針が決定され、これに伴う事業開始に際し、5月25日に東京都永田町の全国町村会館ホールにおきまして山梨県主催による関係者5者におきまして事業発表及び協定式が執り行われました内容のご報告をさせていただくものであります。

まず、協定を結ぶ相手方企業でございますが、資料の3ページをお開きください。

上から山梨県、甲斐市、日本航空学園の3者の紹介は割愛させていただきます。

この下段の4、富士山の銘水株式会社は、次にご紹介いたします富士ウェーブ株式会社の親会社であります。代表者は、代表取締役社長、栗井英朗、所在地は富士吉田市上吉田として2010年11月に設立されております。事業内容につきましては、ミネラル水の製造、販売及び輸出入、このほかこのたびの事業に付帯または関連する一切の業務に取り組む事業者となります。

5、富士ウェーブ株式会社代表者は、代表取締役、溝内竜士、所在地は富士吉田市上吉田として2021年2月に設立され、事業内容は、ワイヤレス給電技術の研究、また技術を活用した製品開発と製造販売の取組を行っている事業者であります。

資料の1ページにお戻りください。

初めに、ワイヤレスによる電力伝送技術は、私たちの日常生活の未来を創造する可能性を秘めている中で、環境面から注目されているEV、いわゆる電気自動車をはじめ家電、住宅やロボット分野への応用も期待されております。このような背景の中、山梨県では2021年、昨年2月、EVワイヤレス走行中給電で卓越した研究を擁する富士ウェーブ株式会社が県内に設立されたことを契機にこの技術に着目し、同年11月には愛知県豊橋市の国立大学豊橋技術科学大学を含めた産学官3者の連携協定を締結するなどの取組を進めてまいりました。この富士ウェーブ株式会社が研究するEVワイヤレス走行中給電は、電界結合方式という技

術方式でございます、この方式は資料のとおりコンデンサと同じ原理で、物理的に距離の離れた2対の金属平板の間で電力送電する方式であります。図のように道路内に埋設した金属平板に電力が流れ、この上を車体底面に取り付けた金属平板との間でワイヤレス給電が行われる走行中の給電を実現させる方式であります。

この取組の具体化といたしまして、資料下段の括弧書きの世界初の電界結合方式EVワイヤレス走行中給電の本格的な実証実験の5者協定による実証実験は、日本航空学園敷地内の滑走路において全長500メートルのテストコースを整備し、走行中にEVにワイヤレス給電を行うシステムでありまして、この電界結合方式による大規模な実証実験が世界初の取組といたしまして甲斐市で実証されることとなります。山梨県では、この実証実験の円滑な実施に向け、県内外の関係機関との連携体制の構築に努め、また社会実装における規制緩和などの制度的課題の解決に向けた支援を実施することと、今回のワイヤレス送電技術の実証実験への支援を皮切りに、今後脱炭素社会に向けて産学官連携により様々な取組を強化することとしております。

資料の2ページをお願いいたします。

実証実験の概要につきましてご説明いたします。

1、実証実験期間につきましては、2022年本年6月から2026年12月で実施される計画であります。

実施場所につきましては、学校法人日本航空学園、関係機関については、協定5者の山梨県、甲斐市と事業者3者でございます、担当部局等及び役割につきましては記載のとおりでございますが、本市の役割といたしましては地域産業振興及び各事業者支援とします。今後、事業実施における行政手続が円滑かつスピーディーに行われるよう協力を行ってまいります。

次に、4、主な実証実験3項目につきましては、表に記載のとおり1、安全性、2、省エネ、3、コストを重要視して取り組まれます。また、並行して取り組む事業といたしましてワイヤレスEV実証実験だけでなく、ワイヤレス給電家電開発と生産事業及びワイヤレスハウス開発事業の2つの事業も展開される計画でございます。これら3事業は、将来のワイヤレス技術を活用した次世代型都市構想にも通じる画期的な取組であるとの考えも発表されたところであります。

次に、実証実験の概要につきましてご説明いたしますので、A4横長の資料をお願いいたします。

表紙をめくっていただき、2ページをお開きください。

こちらが先ほど説明いたしました5者連携協定締結の位置づけを図において表記しております。

まず、向かって左から昨年11月5日に、県、富士ウェーブ、豊橋技術科学大学におきましてワイヤレス給電技術を生かした山梨県の産業振興の推進を図るため産学官連携協定が締結され、この協定内容の具体化、拡大のため、このたび5者協定が締結されたところであります。今年度から甲斐市におきまして実証実験が行われ、さらなる拡大といたしまして実証実験から社会実装として様々な市町村での展開を目指し、次世代型都市構想の実現へ向けた事業展開を示すフローとなっております。

続きまして、3ページは、日本航空学園敷地内の実証実験プランのイメージ図であります。図のとおり、既存の滑走路内の緑色のエリアがEVテストコースゾーン、黄色のエリアが建屋ゾーンとして本社オフィス、家電工場、見学センター、整備工場の配置が計画されております。

資料の4ページをお願いいたします。

最後となりますが、今後の事業展開ロードマップをご説明いたします。

このロードマップは、企業者提案によるまちづくり構想が示されております。本年度から2026年度において日本航空学園敷地内におきまして、先ほどご説明いたしました、事業展開され、実証実験における技術開発とともに、2027年度から2030年度の社会実装において甲斐市から次世代型都市モデルを山梨モデルとして確立を目指し、2031年度からの展開といたしまして確立を目指す山梨モデルを国内外問わず世界に発信及び事業展開を目指し、本事業が世界中の脱炭素化や豊かなまちづくりに貢献する事業展開のロードマップが発表されたところであります。いずれにいたしましても、本市において新たな新産業技術の開発拠点とする民間事業者の進出は喜ばしいことではございまして、今後展開される事業の動向を見据え、まずは山梨県と歩調を合わせて実証実験事業に向けた支援体制を構築する中で、事業への協力支援に取り組む計画でございますので、市議会議員の皆様のご理解、ご協力を申し上げ、以上をもちまして内容(4)EVワイヤレス実証実験事業及び協定締結につきましてご報告は終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長(清水和弘君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この豊橋大学というのは、これはトヨタ関係か何かなんですか。

豊橋技術科学大学、これはトヨタか何かその辺の企業関係なんですか。

○委員長（清水和弘君） 丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 元々豊橋技術科学大学の教授がこの電界結合式の実証実験を行っている学校です。

すみません、付け加えます。トヨタ系ではございません。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、コース造ったり建屋造ったりあれなんだけれども、この事業費というのはどうするの。

○委員長（清水和弘君） 丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 事業費につきましては、企業者の富士山の銘水株式会社と富士ウェーブさんのほうで捻出して行っていただきます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、甲斐市としてはそういう整備事業、そういうことに関しては一切支出はないということ、負担。

○委員長（清水和弘君） 丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） ございません。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上でワイヤレス実証実験事業及び協定締結について終わります。

次に、委員より経営戦略課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で経営戦略課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時57分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

生活環境部長、市民活動支援課、敷島支所、双葉支所の順で行います。

それでは、生活環境部長からお願いします。

○生活環境部長（相川泰史君） 4月の人事異動で生活環境部長を拝命しました相川泰史と申します。よろしくお願いいたします。

生活環境部は、2課1室2つの支所からなり、66人の職員が在籍しております。今年度よろしくお願いいたします。

なお、本日は総務教育常任委員会所管の3つの部署の職員の自己紹介を順次させていただきます。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 4月の人事異動で市民活動支援課長を拝命しました小宮山厚です。よろしくお願いいたします。

市民活動支援課は、市民活動支援係3人と市民生活係4人の私を含めまして合計8人の職員体制であります。よろしくお願いいたします。

○市民活動支援係長（内野真理君） 4月の人事異動で市民活動支援係長を拝命いたしました内野真理と申します。よろしくお願いいたします。

○市民生活係長（萩原和美君） 4月の人事異動で市民生活係長を拝命いたしました萩原和美と申します。よろしくお願いいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（寺島 信君） それでは、敷島支所の自己紹介をさせていただきます。

敷島支所、市民地域課長の寺島信でございます。2年目になります。

敷島支所につきましては、4係総勢26名で業務を行っております。よろしくお願いいたします。

○敷島支所庶務係長（新奥知恵君） 庶務係長の新奥知恵と申します。2年目になります。よろしく願いいたします。

○敷島支所市民係長（柳本浩子君） 4月の人事異動で市民係長を拝命いたしました柳本浩子です。よろしく願いします。

○双葉支所長兼市民地域課長（羽中田和幸君） 4月の人事異動で双葉支所市民地域課長を拝命いたしました羽中田和幸です。

双葉支所市民地域課は、4係18名の職員です。うち総務教育常任委員会を所管いたします庶務係が3名、市民係は6名です。よろしく願いします。

○双葉支所庶務係長（伊藤達郎君） 4月の人事異動で庶務係長を拝命いたしました伊藤達郎です。よろしく願いいたします。

○双葉支所市民係長（塚田英仁君） 市民係長、塚田英仁です。3年目になります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上で市民活動支援課、敷島支所、双葉支所の職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が退室いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に（5）市民温泉施設の再開予定について、担当より説明をお願いします。

小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） お疲れさまです。

それでは、市民活動支援課から市民温泉施設の再開予定について説明させていただきます。資料は4ページになります。

初めに、1のこれまでの経緯であります。市民温泉3施設、神明温泉志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンターにつきましては、平成20年度から令和3年度まで指定管理者による運営を行ってまいりました。令和3年度に指定管理機関の満了に伴いまして新たな指定管理者を選定するため公募を行い、応募のあった1者について甲斐市公の施設指定管

理者選定評価委員会において審査を行いました。選定基準を満たさなかったため運営事業者が決まらず、現在休館となっている状況であります。

このため3施設一括の市民温泉の再開に向けまして、指定管理から民間事業者への業務委託による運営に変更し、事業者の選定を行ってきたところであります。

その結果が、2の運営委託業者の選定になります。

1の第1回の一般競争入札であります。4月21日に県内に本社等があり、国または地方公共団体が所有する保養施設を運営した実績があることを条件に入札公告を行ったところ、入札参加の申込みがどこからもなく、入札が取りやめとなりました。このため入札条件を緩和した上で、2回目の入札を(2)のとおり予定いたしました。今回の条件は全国の事業所を対象に、国または地方公共団体、もしくは民間企業の保養施設を運営した実績があることを条件に、5月18日に入札を予定しました。その結果であります。1者からは参加申込みがありました。しかし、入札には2者以上必要であることから、2回目の入札も取りやめとなったところであります。本来であれば、さらなる条件緩和を行って次回入札に図るところであります。次回は6月中旬に予定されているため、この入札による業者選定では7月の再開に向けた準備期間が短く再開が難しいため、担当課執行による指名競争見積りに選定方法を変更いたしました。それが(3)になります。条件としましては、県内の公共施設の受付業務を履行した実績のある事業者を対象に、入札参加申込みのあった1者も含めた合計4者を指名しまして、5月23日に見積り合わせを行いました。その結果、最低価格業者であるとともに2回目の入札参加申込者でもあった株式会社アサヒ総合サービスに決定したところであります。なお、契約日は5月24日、契約金額は2,550万9,330円、履行期間は契約日翌日から来年の3月31日までであります。

最後に、3の市民温泉の再開予定であります。現時点では3施設一括に7月1日を予定しております。ただし、公衆浴場の経営許可の行政手続また設備機器の点検など完了したところで委託業者と協議の上、予定日前の再開もできればということで検討していきたいと考えております。また、休業する前まで指定管理者が雇用していました従業員でありますけれども、継続を希望する21人になりますけれども、従業員全員を再雇用する予定であります。

以上が市民温泉施設の再開予定についての説明となります。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

それでは質疑ありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） このアサヒ総合サービスというのは大体どんな会社なんでしょう。

○委員長（清水和弘君） 小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 庁舎の清掃業務なんかも受けているほか、公共施設としては、甲斐市ではないですけども他市の宿直業務などの受付業務を委託している事業者であります。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 前は山交だったんですけども、その山交の指定管理料は幾らだったのでしょうか。ちょっと覚えていないので。

○委員長（清水和弘君） 小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 令和3年度の実績になりますけれども、約7,700万円の指定管理料を支払ったところであります。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今回は指定管理者から民間事業者ということで、指定管理の場合は3年の契約ということなんですけれども、これ見ますと令和5年、来年度の、年度で言えば今年度なんですけれども、ずっとこういう1年1年ということになるわけですか。その点は。

○委員長（清水和弘君） 小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 取りあえず今回の契約では来年の3月31日なんですけど、これから先はこれからの温泉運営の検討委員会を今年度も立ち上げまして、その中で温泉施設の在り方なんかも検討していきますので、その答申を踏まえて今後の全体の方針を決めていきたいと思っておりますので、今どこまでの契約というのは言えないような状態にあります。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明ですとこれからの行く先を見ながら、また検討委員会でもいろいろなこと検討していくということなんですけれども、ということであれば、場合によってはこの施設も終わるといようなことにもなりかねんということのように聞こえるんですけども、その点はどうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 相川生活環境部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 藤原委員からご質問のありましたとおり、既に第1回の答申はこの2月に温泉施設の検討委員会からいただきました。内容については既に委員会、議員

の方々にもお示ししたとおりです。それぞれの施設の集約では存廃についてというご意見もいただいているところです。今回令和4年度はそれぞれの個別的な施設、それぞれ土地も県有地の問題、あるいは志麻の湯ですと補助金を頂いている施設の問題、それぞれ問題があります。それらの課題をクリアしながら、できるだけ市民の利用者の方々に利用できる方法の中で、とは言っても施設が30年以上経過した中で、いつまでも同じように運営することは難しいと思います。そこら辺を踏まえまして、温泉施設検討委員会の答申を受けて、市として最終決定をして、令和5年度以降の3施設の運営をどのようにもっていくかということを考えていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

で、今現在雇用されていた、今現在前に21人の方は全部継続でやってくれるということでありましたら、今までどおりのベテランというか慣れている人ですから、そんなに業務には差し支えないと思うんですけれども、7月1日をめどにということですが、施設の状態を見ながら、今の説明だとあるいは事前にまた開館をするということもあり得るということですが、なるべく皆さんも、利用されている皆さんも期待をしていますので、ぜひそのときの安全なんかも確保しながら一日も早いあれをしていただきたいというように思いますけれども、これは私から強く要望ということですのでよろしいですからお願いしたいと思えます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。

そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このアサヒ総合サービス、今ここに具体的に契約金額が2,500万ということで、先ほどの同僚議員の質問で7,700万、金額的に大分開きがあるということですが、その辺の違いというのの根拠、どういう。これ10か月と1年では違う部分もあると思うんですが、ちょっとその辺のところはどうなの。

○委員長（清水和弘君） 小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 委託と指定管理料の差額というような説明になるかと思いますが、令和4年度の直接営業、本市が直営による営業の場合の費用が9か月で1億700万円の予算計上をさせていただいているところであります。ただ、これが9か月

です。1年に換算しますと約1億4,300万円ほどになります。ここから令和4年度の温泉の利用料が約4,400万円ほどを見込んでおりますので、そうしますと差引き、直営による実質の経費というのが約9,900万円見込んでおります。そうしますと、令和3年度の指定管理料が先ほど申しあげましたように7,700万円ほど支出をしておりますので、差額として2,100万円ほど直営委託のほうが高いかなという試算をしております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 私のほうから説明させていただきます。

ご承知のとおり指定管理の場合は日々の運営とそれから施設の管理、そういったものが全て丸々かかっております。収入も指定管理者の収入になっておりますので、市の指定管理料7,700万プラス当時の収入が多分四千何百万ほどあったと思うんですが、それイコールほぼほぼ施設の人件費と機械設備、建物の維持管理経費、清掃からいろいろもろもろ機械設備、ポンプとかです。そういったものも含めた中で大体同じような金額になるというところですので、今までは収入も指定管理者の収入でしたけれども、今度は収入については市の収入になりますので、あくまでもこの2,500万は日々の運営のほぼほぼ人件費とだけいただければいいと思います。そこら辺で大きな全然差が出てくるというような状況だと思います。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことも含めて、運営の基本的なこと、今まで指定管理というのは委託業者に全て使用料というのが入ったわけじゃない。すると、今度は半直営みたいな感じだよね。その辺の契約の内容、だからそういうことを考えると、契約の内容も全く変わってくるんじゃないかと思うんだよ。使用料は入らないし、そういうところのどんなことをやっていくのかという契約上の問題、ここのサービス、そうするとサービスの内容だってまた変わってくるわけ。というのは、山交がやっていたときには送迎用のバスを出したわけ。その辺についても、今度再開するに当たってそういうサービスがあるのかないのか。その辺のところの説明をしないと、もう6月1回しかない。その間にそういうことを周知徹底してどういうふうに運営するのかということを、みんな分かっていない。その辺のところはどんなの。

○委員長（清水和弘君） 小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 当面の広報、周知という形になりますけれども、来月号の広報には掲載します。それとLINEやホームページなどのウェブサイトなども使った

上で周知をしていきます。ただ、広報紙だと確かに開館直前になりますのでというちょっと心配なところはありますけれども、周知手段としてはそういったことを予定しております。それと、このアサヒ総合サービスに委託する内容は受付業務とあと案内業務というような形になります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今までやっていた指定管理と、要するに業務内容がかなり変わるという認識になると思うんだよ。その辺のところは、委員会でどんな形でどういうふうにするという契約上の問題も含めてやはり示してもらわないと、もう1か月先のことだから、その辺のところは当然この業者が決まった時点では、そういうことも詰めてあるんじゃないかと思うんだよ、ある程度は。で、それはやはりここへ出してもらわないと、1か月後に開館します、中身はどうなるか分かりませんか、これはうまくない。先ほども言ったように、山交は送迎のバスが出るんだけど、今回はそれがなくなるわけでしょう、当然。そうするとサービスの低下になるわけ。その辺のところをきちんと明確に示してもらわないと、利用者に対して受け入れられてもらえるのか、今までこうだったのに何でこうなんだという部分も出てくるんじゃないかと思うんだよ。料金はそのまま据置きということでしょう。そういうことだよ。その辺のところをもう少し詰めて、何らかの形でやらせてもらうことはできないの。

○委員長（清水和弘君） 相川生活環境部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 内藤委員のご指摘のとおり、ちょっと委員会の資料としては不足部分があったと思います。ご指摘のとおり、バスにつきましては山梨交通の指定管理者としての自社で系列でバスを持っていますので、かなり内部的なお金の動かし方でかなり安くできました。市としましては市内のバスを持っている業者さんに見積りを取ったところ、やはり約9か月だと思ったのですが、1,200万から1,500万の費用がかかるということで、とてもちょっとそれでは利用者数から見ると運行するのは非常に難しい部分があると思っています。基本的な運営については同じなんです、やはり山梨交通民間事業者としてありました物品の販売、そういったものはやはり市としてはちょっとできないので、あくまでも先ほど担当課長が申しましたとおり、温泉の運営をまず第一に考えて今回事業者選定と手続等行っておりますので、そこにつきましては資料がちょっと不足していたことはこの場でお詫びしたいと思いますし、市民の方々にも送迎バスはないという形は広報のところには掲載することはちょっと難しいかもしれませんが、入り口とか何らかの形で周知するようちょっと

努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） どちらにしても、6月議会の委員会のときには、その辺はもう少し詳細に説明してもらえるとということでよろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 相川生活環境部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 6月の総務委員会の場合は、多分予算と条例の関係ですので、特にその場は今のところできるかはちょっと難しい……付託された議案の審議になると思いますので、例えば委員会を閉じた後か何かでお時間をいただけたらとか、ちょっとそこら辺はまた議会事務局と話をさせていただきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今のことですけれども、例えば7月1日から再開するという形で、しかしながらバスがないという形で、利用者の方はやはり自分の車で行くようにしてほしいという形ですか。その辺はどうなんでしょう。

○委員長（清水和弘君） 小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） そうですね。自家用車ないしを利用してのご利用をお願いしたいということを考えております。

○委員（滝川美幸君） それをお伝えするときに、例えば期限が間に合わないからどのくらいからはバスの送迎が始まりますよとか、そういうことは一切なく、今後再開は、バスのほうの再開は見通せないという形で皆さんにお伝えするしかないということなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 相川生活環境部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 滝川委員のおっしゃるとおり、バスにつきましては指定管理者制度の中で指定管理者がたまたま先ほど言いましたとおり、同じ系列にバス会社を持っている中で、先ほど私が説明した金額よりかなり半分以下の金額で請け負ってやっていたと、実際利用者数を見ますとやはり利用者かなり少ないような状況であります。そこら辺もすみません、市として財政的な問題とかいろいろ考えた中でバスについては、例えば当初の7月、途中から9月10月とかという再開する予定も今のところはございませんし、今年度につきましてはまず温泉の再開をまず第一に考えた中で利用者の方の利便性、まずそれを第一に考えて今後業務を進めていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） 先ほど契約費用のほとんどが人件費みたいなことを伺ったんですけれども、例えば今度再雇用される方々のそういう雇用条件というんですか、そういったものというのやはり以前と変わってしまうのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 現時点でこの請負業者であるアサヒ総合サービスと雇
用者で今労働条件の交渉をしておりますので、それが決定しましたらこちらに報告があるこ
とになっております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で市民温泉施設の再開予定についてを終わります。

次に、委員より市民活動支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ありませんか。

ないようですので、以上で市民活動支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

なお、教育部は人数が多いため2回に分けて行います。

初めに、教育部長、教育総務課、学校教育課の順で行います。

それでは、教育部長からお願いします。

○教育部長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

教育部長の小澤明と申します。2年目となります。

教育部は、4課1館271人の職員でございます。よろしくお願いいたします。

順次課長以下自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（名取藤吾君） お疲れさまでございます。

教育総務課長の名取藤吾と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

教育総務課は、教育総務係と施設係の2係13人の職員でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務係長（久保田 浩君） 4月の人事異動で教育総務係長を拝命いたしました久保田浩と申します。よろしくお願いいたします。

○施設係長（保坂勇二君） 同じく4月の人事異動で施設係長を拝命いたしました保坂勇二です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（坂本公彦君） 昨年度に引き続き学校教育課長を務めます、坂本公彦でございます。

学校教育課は、3係12人の職員となります。なお、本日は保健給食係長の島田さおりですが、体調不良のため欠席とさせていただきます。また、学校教育課が所管する施設につきましては、小学校11校、中学校5校、学校給食センター2施設があり、183人の職員が勤務しております。本年度もよろしくお願いいたします。

○指導監（金丸 徹君） こんにちは。

指導監を務めております金丸徹と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○敷島学校給食センター所長（窪田美世君） 4月の人事異動で学校給食センター所長を拝命いたしました窪田美世と申します。よろしくお願いいたします。

○学事係長（山田久美君） こんにちは。

4月の人事異動で学事係長を拝命いたしました山田久美と申します。よろしくお願いいたします。

○教育指導係長（有野恵里君） 4月の人事異動で教育指導係長を拝命いたしました有野恵里と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上で教育総務課、学校教育課の職員紹介を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時26分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き自己紹介を続けます。

生涯学習文化課、図書館、スポーツ振興課の順で行います。

それでは、生涯学習文化課長からお願いします。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） 生涯学習文化課長の高須秀樹と申します。2年目になります。

生涯学習文化課は、生涯学習係と文化財係の2係、公民館、文化館等を所管しております。

職員数は私も含めて33人でございます。よろしくお願いいたします。

○生涯学習係長（酒井紀子君） 生涯学習係長の酒井紀子です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○文化財係長（海野成江君） 4月の人事異動で文化財係長を拝命しました海野成江です。よろしくお願いいたします。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 4月の人事異動でスポーツ振興課長を拝命しました森川嘉亮です。

スポーツ振興課は、2係11名の職員です。よろしくお願いいたします。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） スポーツ推進係長、広瀬修です。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○施設管理係長（石川雄規君） 4月の人事異動で施設管理係長を拝命いたしました石川雄規です。よろしくお願いいたします。

○図書館長（保坂俊和君） 4月の人事異動で図書館長を拝命いたしました保坂俊和です。

図書館は、総務係の1係、3館合わせ19名の職員です。よろしくお願いいたします。

○図書館総務係長（海野元巳君） 総務係長の海野元巳です。4年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上で生涯学習文化課、図書館、スポーツ振興課の職員紹介を終わ

ります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時29分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に（6）第2次創甲斐教育推進大綱に係る令和4年度推進事業及び各課の推進計画について、教育部各課より一括で説明をお願いいたします。

名取教育総務課長。

○教育総務課長（名取藤吾君） お疲れさまでございます。

第2次創甲斐教育推進大綱に係る令和4年度推進事業及び各課の推進計画について説明いたします。

別冊資料の第2次創甲斐教育推進事業、令和4年度実施予定とあるものをお願いいたします。

これの内容につきまして、各課から順に説明させていただきますが、それに併せまして学校教育課の教育指導方針、生涯学習文化課の推進計画、スポーツ振興課の推進計画、図書館の推進計画について内容が重複する点もございますので、併せて説明させていただきます。なお、一昨年度から、教育総務課から図書館まで全体を通して簡潔に説明する形で時間短縮に努めさせていただいております。今年度につきましても同じ形を取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、昨年度まではこの推進事業につきまして前年度の進捗状況につきましても同じタイミングで説明をさせていただきましたが、昨年度から事業に対する評価方法を変更し創甲斐教育の各推進事業につきまして6月に自己評価及び教育委員による評価をしたのちに、7月の定例教育委員会で報告したものを、8月の総務教育常任委員会で報告させていただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、教育総務課から創甲斐教育推進大綱について説明させていただきます。

創甲斐教育推進大綱は、平成22年度を初年度として平成31年度、令和元年度までの10年間の計画期間とした計画でありました。令和元年度に第2次創甲斐教育推進大綱の策定を行い、本計画では令和6年度までの5年間の計画期間として令和2年度からスタートしており

ます。計画には、学校教育から図書館まで様々な施策、指標がございます。

それでは、教育総務課の内容につきまして説明させていただきます。

令和4年度の実施予定をご覧ください。

めくっていただきまして1ページ、ナンバー1、基本方針、バランスのとれた知・徳・体の育成。事業名は、やはたいぬくんこどもあいさつ運動、字をおぼえようキャンペーン、継続事業となります。これは、今年で6年目となります。本来ですと学校教育課の漢字ハンカチ配布に併せて、やはたいぬが小学校11校を回り子供たちに挨拶の大切さと字を覚え丁寧に書くことを伝え、創甲斐教育の一環として掲げている国語力の向上につなげていくものがあります。しかし、昨年、一昨年とコロナ禍の中で感染拡大防止のため学校への訪問を最小限にとどめ、その代替事業として動画配信などを行いました。今年度につきましても、コロナ禍の状況を見ながら昨年度に引き続き動画の作成と、一部の学校の訪問を考えております。予算につきましては、この事業につきましてもはかかりません。よろしく願いいたします。なお、令和4年度推進事業につきましては、教育部以外の所属の事業も記載されておりますが、全て前年度と同じ継続事業であり事業内容は資料に記載がしてございますので説明は割愛させていただきます。

続きまして、学校教育課から順に説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 坂本学校教育課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 続きまして、学校教育課に関わる令和4年度実施予定の創甲斐教育推進事業につきましてご説明いたします。

学校教育課関係の事業につきましては、2ページから6ページにわたり示されております。本年度は11の事業が予定されており、内訳は新規1、継続10となっております。主だったもののみ説明いたします。

2ページをお願いいたします。

ナンバー3、事業名、ICT教育推進事業は継続事業となります。

今年度は竜王小、双葉東小、双葉中を研究指定校として昨年度導入した一人一台端末とICTを活用した学習について研究実演を行います。同時に、プログラミング用教材を市教育委員会で一括購入し、各学校に貸出し、授業での活用を促してまいります。

3ページ、ナンバー4、事業名、豊かな学び・豊かな育ち推進事業です。

事業概要は、よりよい人生や社会を自ら創り出していく力を子供に身につけさせるため授業の指導方法の改善、行事や学級活動、家庭学習の充実について研究を行うもので、研究指

定校は昨年度からの継続で竜王北中学校、また新規で竜王北小学校となっています。

4ページをお願いいたします。

ナンバー6、事業名、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業です。

小学校3年生以上の児童・生徒全員を対象にhyperQ-Uというアンケートを年2回実施し、所属する学級集団の状態や一人一人の悩みや不安を把握し、教職員が具体的な手立てを考え、よりよい学級づくりに取り組むものであります。

ナンバー8、事業名、生き生き学ぶ学級づくり推進事業。新規事業となります。

玉幡中学校を研究指定校とし、学校生活の基盤となる学級において子供たち一人一人が安心して生活ができるよう講師を招聘するなど学級集団づくりの研究を推進し、その研究成果を市内16校で共有します。

5ページをお願いします。

ナンバー9、事業名、不登校対策支援事業。こちらは継続事業となりますが、昨年度から事業規模を拡大し、適応指導教室のオークルーム双葉教室に統括支援員として常勤職員を配置しました。また、今年度は甲斐ゼミと連携し、試行的に月曜日の午後に甲斐ゼミ竜王教室において、希望する不登校の子供に対し甲斐ゼミの講師が学習指導を行うよう環境整備を行います。

各事業とも限られた予算を有効に使いながら、それぞれの事業の目的を達成し、そのことにより第2次創甲斐教育が推進され、甲斐市の子供たちの一人一人の成長につながるよう、私ども市教育委員会と市内16校で力を合わせて取り組んでいきたいと考えております。本年度もご理解、ご協力並びにご指導をよろしくお願いいたします。

以上で創甲斐教育推進事業についての説明を終わります。

○委員長（清水和弘君） 金丸指導監。

○指導監（金丸 徹君） 私から令和4年度甲斐市学校教育指導方針につきましてご説明させていただきます。

別冊資料の甲斐市学校教育指導方針をご覧いただきたいと思います。

1、2ページを見開きでご覧ください。

甲斐市学校教育指導方針は、第2次創甲斐教育推進大綱の基本理念や基本目標、さらに学習指導要領や山梨県学校教育指導重点の趣旨を踏まえ、甲斐市教育委員会として実施していく施策や本市各小中学校が取り組む指導内容を示したものであります。

2ページにあります創甲斐教育推進大綱の3つの基本目標のうち、特に学校教育に関わる

内容を多く含む基本目標の1、心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくりを学校教育指導方針として掲げております。

続いて、3ページをご覧ください。

指導方針の下、5つの指導重点目標を掲げて取組を強化いたします。

1、確かな学力の向上。2、豊かな心の育成。3、健やかな体の育成。4、地域や社会で活躍する人材の育成。5、特別支援教育の推進です。

5ページ以降には、これら5つの重点目標の具体的な取組や事業を記してございますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

本指導方針に基づき、本市教育委員会と各小・中学校が連携し、創甲斐教育推進大綱に掲げられた施策や指標の実現を目指す中で、甲斐市で育ち甲斐市を育てる人づくりに全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上で学校教育課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 高須生涯学習課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） それでは、令和4年度実施予定の第2次創甲斐教育推進事業、こちらに戻っていただきまして、7ページの13番から9ページの24番であります。

基本方針は、生涯学習・文化活動の推進であります。12事業全てが継続であります。

主な事業について説明をさせていただきます。

7ページの14番、事業名、山県大式書道展事業は、小学生全員を対象として授業の中で作品を作成をしていただきます。展示方法や表彰式は、感染予防対策を検討した上で行っていきたいと考えております。

上の13番、子ども書道推進事業、16番のふれあい講座事業、8ページ19番、甲斐市小中学校音楽祭事業等につきましては、施設利用のガイドラインに沿った中で開催を予定しております。また、一部の講座につきましてはオンライン講座も検討しております。

同じく8ページ17番の青少年健全育成事業につきましては、ジュニアリーダーや地域の子供たちを育成する関係団体に対する支援事業等を行います。また、20番の文化芸術団体支援事業、21番の各公民館等のふれあい発表会支援事業も関係団体に対する支援事業であります。

22番、歴史文化資産保存活用事業につきましては、貴重な歴史資産の滅失、散失等の防止及び保存活用に関するマスタープランといえる文化財保存活用地域計画を文化庁に認定の申請を行い、印刷製本をするものであります。計画策定後は、継続性、一貫性のある文化財

の保存活用を推進していくこととなります。市民と行政が一体となって地域の歴史文化財を守り、活用し、次世代へ継承していくことを計画的に進めていく予定であります。

続きまして、別冊の令和4年度生涯学習推進計画をお願いいたします。

2枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

(1) 基本理念、(2) 基本方針は、第2次創甲斐教育推進大綱の具体的な実現を目指して生涯学習の推進を図るものであります。

下にあります(3)の生涯学習事業の施策項目であります。

1つ目、生涯学び、活動できる環境の整備充実。2つ目、青少年健全育成の推進。3つ目、文化芸術に親しむ機会の充実。4つ目、歴史文化資産の保存と活用及び継承。この4項目を挙げております。

2ページから9ページは施策の内容であります。

2ページの(1)生涯学び、活動できる環境の整備充実では、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業の中止、縮小、延期等を余儀なくされましたが、生涯学習活動が止まらぬよう学習内容や学習機会の充実を図ります。

3ページをお願いいたします。

上から3つ目の点に、より多くの市民が学ぶ機会が得られるオンライン講座の検討・研究を行います。また、4つ目の点、講座等の申込方法についてインターネットなど申込手段の拡充に努めます。

5ページをお願いいたします。

(2) 青少年健全育成の推進では、昨年度もコロナ禍により多くの事業が中止、縮小等の措置を取らざるを得ない状況でありましたが、ジュニアリーダーの確保と育成を推進し、地域に溶け込むよう努め、地域の子供たちが気軽に参加できる事業の具体化を図ります。

6ページをお願いいたします。

この中で③として、青少年を地域で支える環境整備では、スマートフォンやタブレットなどの適正な利用についての周知・啓発や、夏休み期間中の愛のパトロールなどの実施をまいります。

7ページをお願いいたします。

(3) 文化芸術に親しむ機会の充実であります。

ふれあい文化館などの文化施設や学校における鑑賞機会の提供や、文化芸術団体の支援等であります。

8ページをお願いいたします。

(4) 歴史文化資産の保存と活用及び継承です。

地域に残された歴史文化資産の総合的、効果的な保存活用を図るため、文化財保存活用地域計画の認定申請を文化庁に行います。また、適切な保護、活用を図ります。

10ページをお願いいたします。

上の表は生涯学習推進体制、下の表から11ページは学習機会の提供ということで、主な事業であります。

12ページ、13ページは関係団体の活動、14ページは関係団体及び施設一覧、15ページ、16ページは生涯学習関係、青少年関係の機構図であります。

生涯学習文化課の説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 森川スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） お疲れさまです。

それでは、別冊の創甲斐教育推進事業のほうをお願いいたします。

資料の10ページをお願いいたします。

基本方針は、スポーツの推進です。

ナンバー25からナンバー28の4事業とも継続の事業となります。

ナンバー25のスポーツ振興事業は、市民一人1スポーツを目標に年間を通じて各種スポーツ教室、講習会を開催する事業でございます。毎年実施しておりますスケート教室、スロエアロビクス教室などを実施していきたいと考えております。

次に、ナンバー26、自治会体育事業育成補助事業でございます。

地域の交流を深める場として自治会が開催する体育事業、運動会や軽スポーツ大会の経費の一部を補助する事業で、補助対象経費の2分の1を補助する事業であります。

次に、ナンバー27、K A I S P O R T S D A Yでございます。

地域住民の連帯と地域の活性化を促進し、健康で明るいまちづくりと市民全体が1日をスポーツで楽しむことでスポーツの習慣化を図る事業でございます。このK A I S P O R T S D A Yは、令和2年、令和3年度に開催する事業でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、計画のみでいまだ実施に至っておりません。そのため今年度こそはウィズコロナとして、コロナと共存しながらの実施に向けて、今後実行委員会で事業内容等検討してまいりたいと思います。

最後に、ナンバー28、爽快こども水泳教室です。

こちらは子供が楽しく水に親しみ、水慣れから泳ぎの基本動作を習得し、心身の健全育成を図ることを目的に毎年実施している事業でございます。今年度も市内の幼児・小学生を対象に約950人の参加を募集して実施してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、別冊になります。

甲斐市スポーツ推進計画について説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

1、計画の概要、(1)策定の趣旨でございますが、1ページの下段になりますが、甲斐市スポーツ推進計画は、本市のスポーツを推進するための基本方針となるものであり、今後取り組むべき施策の方向性を明らかにするものであります。

2ページをお願いいたします。

中段ですが、本計画の性格ですが、図で示させていただきました。一番下の黒枠に記載ありましたが、スポーツ基本法に基づきまして本市がスポーツに関する施策をこの甲斐市スポーツ推進計画に具体的な方向性を示したものとなります。

3ページをお願いいたします。

計画の期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

(4)計画におけるスポーツの定義ですが、本計画では健康増進を目的に行われる体を動かす活動全てをスポーツの定義にしております。

(5)感染症等予防対策ですが、新型コロナウイルスに対応したスポーツ活動を意識しながら、スポーツ施設の利用や競技別の予防のガイドラインに即して、計画や運営を段階的に実施していきたいと思っております。

次に、4ページから8ページまでがスポーツ推進の基本方針になります。

4ページになりますが、項目につきましては(1)のスポーツ事業と活動機会の充実。施策内容につきましては、5ページになりますが、①スポーツへの興味と活力の醸成。②スポーツを通じた世代間交流と地域活性化。③子どもや高齢者等の体力向上支援となります。

6ページをお願いいたします。

中段になりますが、項目につきましては(2)のスポーツ参画体制の整備、施策内容は7ページ、①「する・みる・ささえる」スポーツ体制の支援。②としてスポーツ協会団体等の支援となります。

8ページをお願いいたします。

一番上ですが、項目につきましては（３）になりまして、スポーツ施設の整備充実、施策内容も同じでスポーツ施設の整備の充実となっております。

９ページから15ページまでが令和４年度の事業概要となります。

９ページはスポーツ事業関係予算で11事業、合計１億9,267万1,000円の予算となっております。

10ページから13ページが今年度の教育委員会や実行委員会、あとスポーツ協会等の事業計画となっております。

13ページの下段をお願いしますが、（３）スポーツ事業への助成として自治会体育事業補助金、県外スポーツ大会出場費補助金の２つの補助事業を予定しております。

14ページをお願いいたします。

（４）トップアスリート育成環境や基盤づくりのサポートにつきましては、スポーツ指導者の確保・育成等の３事業を行う予定です。

最後になりますが、（５）スポーツ施設の整備充実と活用促進では、既存スポーツ施設の改修・修繕を実施いたしまして、活用促進では15ページ上段の学校体育施設の開放事業、社会体育施設の利用促進等の２つの事業を行っていく予定となっております。

以上、簡単ではありますが推進計画の説明とさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） 保坂図書館長。

○図書館長（保坂俊和君） 続きまして、創甲斐教育推進事業令和４年度実施予定につきましてご説明させていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。

図書館関係につきましては、ナンバー29、基本方針の図書館活動の推進のうち、事業名、ブックスタート事業から、資料12ページのナンバー34、事業名、学校・幼稚園・保育園との連携事業までの６事業を主要事業として掲げております。この６つの事業は、第２次創甲斐教育推進大綱に基づき策定しております、図書館事業推進計画及び第３次子ども読書活動推進計画の内容により今年度実施していく事業となり、中でもナンバー29、ブックスタート事業につきましては、今までファーストブックとしてお子さんの４か月健診時を対象に絵本を配布していた事業に、次のステップとして、読み聞かせの黄金期と言われている３歳を迎える前のお子さんに対し、２歳の健診時に絵本を配布するセカンドブック事業を新たにスタートさせ、本年度から行っています。いずれも前年度同様の継続事業となっておりますので、各事業の内容は記載のとおりとなりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、別冊資料の令和4年度甲斐市図書館事業推進計画をご説明いたします。

資料を1枚めくっていただき、最初のページをご覧ください。

全体的な計画の概要ではありますが、図書館では全ての市民が文化的な生活を送り、生涯にわたって心豊かな生活が実感できる環境づくりを目指し、創甲斐教育推進大綱の基本理念を基に策定した本計画に沿って図書館事業を推進しております。

それでは、本計画の内容につきましては、主なものについてご説明させていただきます。

初めに、資料1ページ、2ページをお願いします。

1、基本方針であります。5つの方針を定めております。この5つの方針は2の創甲斐教育の推進として(1)図書館サービスの充実、(2)図書館事業の多面的推進、(3)子ども読書活動の推進とした3つの具体的な施策としております。特に、創甲斐教育推進大綱の中でも目標数値が掲げられているものにつきましては、指標として目標を設定しております。この数値は推進大綱の最終年度であります令和6年度を最終目標としておりますので、令和6年度までには着実にこの数値に到達できるよう各事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、資料3ページ、4ページは、図書館の概要を記載しております。

中段の職員数や4ページ中段の蔵書関係、下段の利用者関係につきましては、令和4年3月末の最新の数値を記載してあります。

次に、5ページから12ページまでは令和4年度の事業概要を記載しております。

9ページ、10ページの事業計画については、各館とも年間を通して決められた曜日に実施する定例事業と季節に応じたイベントを実施する特別事業を各館行っております。いずれの各数値におきましては、最新の数値を記載しております。

次に、資料13ページは、図書館関係団体として図書館法及び図書館条例の規定に基づく図書館協議会委員、下の表には図書館ボランティアの内容をそれぞれ記載しております。

最終ページの14ページには、令和3年度の実績資料として図書館3館の登録者数、利用状況、蔵書数、資料の購入実績数などの各実績数値を記載しております。

以上、簡単ではありますが図書館関係の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長(清水和弘君) 説明が終わりました。

ここで山田局長より報告事項がありますのでよろしくお願いします。

○議会事務局長兼監査委員事務局長(山田 洋君) 着座のまま失礼いたします。

大変申し訳ありませんでしたけれども、部長及び指導監が退室しております。先ほど竜王小学校で問題が生じたということで、対応のために退室させていただきましたので、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上、報告は終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

以上で第2次創甲斐教育推進大綱に係る令和4年度推進事業及び各課の推進計画についてを終わります。

次に、委員より教育部全課の中でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で教育部関係のその他を終了します。

引き続き、次第の5、その他を行います。

初めに、視察研修についてですが、今年度は視察研修の年となっております。コロナの状況を見ながらではありますが、できるだけ年内に開催したいと思っております。つきましては、事前に研修先について委員から提案をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それではそのようにいたします。

なお、提案は事務局へお願いします。

以上で視察研修についてを終了します。

委員より、常任委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですから、事務局より報告を兼ねて何かありましたらお願いいたします。

山田局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（山田 洋君） すみません、先ほどの件なんですけれども、教育部長がお戻りになりまして報告してくれるということですので、教育部長から報告させていただきます。

○委員長（清水和弘君） 小澤教育部長。

○教育部長（小澤 明君） すみませんでした。

先ほど、甲斐警察署のほうから竜王小、山県神社付近で刃物を振り回している女性がいるということで通報がありました。早速すぐ各学校、市内竜王地区の学校に連絡を取りまして、保護者の方に引渡しをしますので対応をお願いしますということで、連絡を取っている最中に、3時38分被疑者確保ということで警察のほうから連絡がありました。幸いにも子供等が巻き込まれる事件には発展しませんでしたのでよかったですと思いますけれども、今のところまだパトカーに入っているだけということで、連行されたら子供たちについては帰っていいので、それまでは学校で待機のほうをお願いしますという連絡ということで、現在そのような対応を行っているところでございますので、ご報告をさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、総務教育常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時04分